

糸島市補助金設計書

所管課 人権・男女共同参画推進課

補助金名称	解放学級活動補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市人権・同和教育推進補助金交付規程、部落差別解消推進法、

【長期総合計画体系】

基本目標 5 __みんなの力で進める協働のまちづくり

政策 3 __人権・同和教育の推進

施策 __人権問題解決のための啓発活動を推進する

1 補助の目的

解放学級が行う事業に補助金を交付し、主に部落差別のために教育を保障されなかった人々が自発的に学力を身に付ける解放運動を進めるための理論や語り合いを通じて部落解放への意識を高める。

また、読み書き等の基礎学習や文化教養講座等により、経済的、社会的及び文化的水準を向上させ、仲間と支え合いながら自主自立を促し、市民啓発事業と併せて人権・同和教育の解決に寄与する。

2 成果指標

成果指標：学習等の機会確保。開催回数の維持。

目標値：毎月1回、年12回

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

読み書き等の基礎学習、解放運動の思想・理論学習、部落差別の認識と解放への道筋や展望を考える学習、健康づくり等の保険活動、文化教養講座等。

補助対象者

9 解放学級

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

消耗品

印刷製本費

使用料及び賃借料

研修費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率 100%

補助限度額 1,500千円

解放学級活動は、本市の人権・同和教育の推進に公益性が高く、市の施策に必要なものであり、また、自主財源が少なく、補助率の例外を適用しなければ、補助目的を十分に実現できないため。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで